



三谷小学校の児童の皆さん
食育の授業で自分達でお弁当を作りました。
日頃料理を作ってくれる人への感謝の気持ちが生まれます。

杉並区議会では、みなさまから応募いただいた写真でポスターを作成しています。写真応募は随時受け付けています。

平成29年第2回 杉並区議会定例会

5/30^火
~6/16^金
予定

議会予定	
5/30 ^火 ~6/1 ^水	一般質問
6/2 ^木	一般質問、議案の説明
6/5 ^金 ~6/9 ^火	各常任委員会
6/12 ^金 ~6/15 ^金	各特別委員会
6/16 ^土	議案の議決等

区議会はどなたでも傍聴できます。(手話通訳、一時保育もご利用いただけます【要事前申込】)
インターネット配信も行っています。スマートフォンでもご覧になれますので是非ご利用ください。



杉並区議会 検索



杉並区議会

日程や傍聴のお問い合わせは区議会事務局へ

杉並区阿佐谷南1-15-1 中棟3階 ☎3312-2111 内線 2302

検

提示期間
29.6.20
杉並区

1 待機児童解消緊急対策の総括について

～ すぎなみ保育緊急事態宣言は「解除」、待機児童対策は引き続き充実～



就学前人口の増加や女性の社会進出に伴う保育所入所希望者の高まりを受け、平成28年にすでに計画していた整備を行ったとしても、平成29年4月には500名以上の待機児童が発生することが予測されました。また、区民ニーズが高い認可保育所の整備率は、平成27年4月の時点で23区中20位という低位であったことを踏まえ、平成28年4月18日、区は「すぎなみ保育緊急事態」を宣言して、区立公園を含む区有施設を聖域なく活用し、かつてない規模の緊急対策に取り組んできました。

■データから見る緊急対策の成果

結果として、当初予定した計画数を上回る2,348名の定員等を確保することができました。

また、認可保育所等へ入所できた方の割合（認可保育所等入所率）は18ポイント上昇し70.5%に改善しました。

さらに、前年度は23区中20位だった認可保育所整備率も7ポイント以上上昇し、23区中12位にまで改善が図られました。

項目	平成28年4月	平成29年4月
保育施設定員数	9,709人	12,057人
待機児童数	136人	29人
保育定員増加数	712人	2,348人
入所申込者	3,975人	4,457人
認可保育所等入所者	1,998人	2,921人
認可保育所整備率 (23区中順位)	30.00% (20位)	37.28% (12位)
認可保育所等入所率	52.5%	70.5%

※1 認可保育所等入所率：認可保育所等入所者 / (入所申込者 - 取下者等)
(認可保育所等：認可保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業)

※2 認可保育所整備率：認可保育所定員数 / 就学前児童人口 (外国人を除く)

■待機児童数の推移

既報のとおり、29年4月の待機児童数は29名(区定義)となり、今年4月時点での待機児童解消を達成することはできませんでしたが、緊急対策を講じなかった場合には、待機児童数は520名を超える規模で発生していたことがわかり、当初見込まれた危機的な状況を回避することができたものと考えます。



■すぎなみ保育緊急事態宣言の解除

区では、このような状況を踏まえ、「すぎなみ保育緊急事態宣言」を解除いたしました。しかしながら、今後も保育需要の増加が見込まれ、予断を許さない状況が続きます。そこで、今後3年間、各1,000名程度ずつ確保することとしていた保育施設の整備計画も可能な限り前倒しし、精力的な定員増に継続して取り組むこととします。

■ 今後の待機児童解消への基本的な考え方と取り組み

国における待機児童の新定義では、育休中の保護者が認可保育所等の申し込みを行ったにもかかわらず入所できなかった際に、「保育所に入所できた場合に復職する意思」が確認できたときには、待機児童として扱うことになりました。

こうした保護者の中にも、可能なら育休を取得したいとの意思があるものの、経済的な理由や職場からの早期復帰の要請、あるいは早く預けないと保育所に入りにくくなる、という考えなどから、復職を優先させている方が一定程度いるものと思われます。これらの方々のためには本来、働き方改革や育休制度の充実、保育所の入所選考基準の見直し等によって、安心して育休を取得できる社会を実現することが理想だと考えます。なぜなら、それが実現すれば認可保育所等の申込者数は減少し、自ずと国の新定義における待機児童の解消につながると考えるからです。

区としては、こうした社会の実現に向け、国や企業への働きかけを強化するとともに、入所調整指数の検証などを進めていきますが、区の取り組みのみでは限界があり、実現には一定の時間を要することも予想されます。そこで、当面は引き続き、従来の区定義による待機児童の解消を目標として施設整備を進めていくこととします。

なお、区としては、育休取得中の方のうち「社会的な要請などの特別な事情があり、早期復帰したい」、「年度途中で育休の期限が終了する」など、様々な事情から早期の職場復帰を望んでいるの方々については、育休中であっても、希望どおり保育施設に入所できるように、一人ひとりに寄り添った対応を行っていきます。



■杉並区の保育サービスにおける課題と取り組み

区では、今回の緊急対策を通じて浮かび上がってきた保育に関する課題を以下のように分析しており、今後はこれらの課題解決に向けた取り組みを着実に進めていきます。

課題1：保育施設の地域的な偏在の解消

平成28年度の緊急対策は、わずか1年足らずで新規施設を整備するスピード感に主眼が置かれたため、区立公園をはじめとした区有地などの活用を図りましたが、適当な区有地が見出せなかった地域では29年4月の新規施設の開設がかなわず、結果として方南・和泉や阿佐ヶ谷、高円寺地域といった区東部を中心に待機児童が多く発生しました。これらの地域では、既に30年4月開設を目指して、民有地を活用した認可保育所の整備が行われることとなっていますが、今後は、保育需要が高まると見込まれる他の地域をはじめ、ニーズのより高い地域への計画的な施設整備に注力していきます。

課題2：保育の質の確保

区内の保育施設数は認可、認可外を含めて200カ所を超えており、今後は、保育の質を確実に担保していくことがますます重要な課題となります。これまでも実施してきた区立保育園の園長経験者による各施設に対する巡回相談・指導について、今年度から新たに専任の係長を設置し、実施体制を強化するとともに、保育実態をより正確に把握するため、保育園への事前連絡をせずに職員体制や保育内容を確認することにも着手していきます。

課題3：保育料の改定

保育定員の拡大に取り組む中で、保育施設整備費や運営費は右肩上がりに増え続けています。区では平成25年度に保育料の改定を行っていますが、今後もさらなる施設整備が求められる中、利用者の受益者負担の観点から、個別外部監査によるコスト分析や他自治体の状況を踏まえつつ、平成30年4月に向けて保育料の適正化を図る方向で検討を行います。併せて、認可外保育所入所者に対する保育料補助金の適正化を図ることを検討していきます。

その他、下記の課題についても具体的な取り組みを進めます

- 区立保育園の民営化の推進
- 認証保育所の認可化に向けた検討
- 幼稚園での長時間預かりの拡充検討
- 車での送迎手段確保の検討
- 育児休業取得者への入所調整指数上の加点等、現行指数の検証
- 延長保育の申し込みに係る雇用主からの書類の提出の検討

【問い合わせ先】 保育課 内線1371

保育施設担当 内線3081

保育施設支援担当 内線3061

2 南伊豆町との連携による特別養護老人ホームの入所申込開始に向けて

全国初となる自治体間連携による特別養護老人ホームが、いよいよ平成 30 年1月に開設することとなり、この7月から入居者の申し込みが始まります。今後、広報すぎなみや区ホームページなどを通じて、申込方法などを詳しくPRしていきますが、既に区民からも問い合わせが入っています。

この特別養護老人ホームは、平成 26 年 12 月に杉並区と南伊豆町、静岡県の三者で基本合意を交わして取り組んできたもので、公募により選定された社会福祉法人梓友会（しゅうかい・下田市・川島優幸理事長・特養 4 施設ほか運営）が施設の運営を行います。

■他施設には無い「(仮称) エクレシア南伊豆」の魅力

～四季のうつろいを感じながら、ゆったりとした時間を過ごす

- 自然に囲まれた、ゆとりのある空間。
- 木のぬくもりあふれる施設。全室に洗面台とトイレを完備。

(仮称) エクレシア南伊豆の利用者 1 人あたりの敷地面積は、区内の施設に比べおよそ 1.5 倍の約 66 m²と、ゆとりのあるスペースを確保しています。また建物は、木材をふんだんに使った耐火木造の仕上げとなります。居室は、全室個室のユニット型で、全室に洗面台とトイレを完備しており、都内設置基準の 10.65 m²以上に対し、平均で約 13 m²以上の広さを予定しています。そのほかにも家族との交流スペースなど、共有スペースを含めゆったりとした居住空間が確保されています。こうした入居者の居住空間は、用地の確保がしやすい南伊豆ならではのメリットです。

また、窓から見える景色は、春のサクラや新緑、紅葉と四季の移ろいを感じながら、ゆったりとした時間を過ごすことができます。



施設の完成予想図(イメージ)

～最新の技術で安心の介護を提供。家族との絆も笑顔も絶やしません

- 家族との距離感を感じさせない面会システム（TV 電話）
- 介護ロボットの活用による安心・安全のケア

梓友会がこれまで培ってきた高齢者ケアのノウハウを活かしつつ、最新のICTの活用により安心の介護を提供、また、家族との距離感を感じさせないようなシステムも検討しています。

その一つが、テレビ会議の技術を用い、ご家族が区内にいながらインターネットを介して入居者と面会できるシステムの導入です。また、入居者が東京で見ていたテレビ番組をそのまま継続して視聴できるよう、インターネットを活用した在京キー局のテレビ番組の提供も検討しています。ケアの現場では、介護ロボットの活用を通じて、入居者も介護者も安全で安心なケアを提供します。

さらに、(仮称) エクレシア南伊豆には、家族が泊りがけでゆっくり面会できる家族宿泊室を備えるとともに、入居者が家族や地域住民とも交流ができる交流スペースも設置。家族との絆がさらに深まるような施設作りを進めています。

■杉並と南伊豆

南伊豆町には、杉並区健康学園や区民の保養施設が開設され、区立小学校の移動教室も毎年行われてきました。この40年以上にわたる交流の中で多くの区民が現地に足を運んできた歴史があります。こうした長年の交流関係を礎に、両自治体共通の行政課題である特養入所ニーズへの対応として、(仮称) エクレシア南伊豆は誕生します。



移動教室の思い出(キャンプファイアー)

特別養護老人ホームとしては、90床の定員です。そのうち50床程度に杉並区民が入居を予定しています。入居者や家族にとっての思いや絆がある地での施設は、区民の老後の過ごし方の一つの選択肢となると考えています。

■継続的な事業運営に向けて

区では、認知症対策や医療と介護の連携、生活支援体制の整備などによって、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを安心して最後まで続けていくための地域包括ケアシステムの構築を進めており、特別養護老人ホームについても区内整備を基本としていますが、入所待機者は約1,000人にのぼっています。

南伊豆町での自治体間連携による特養整備は、多様化するニーズへの対応と選択肢の幅を広げる取組のひとつとして準備を進めてきました。そもそも介護保険制度の枠組みでは、圏域を越えた特別養護老人ホームの整備は想定されていませんでしたが、杉並区と南伊豆町で進めてきたこの取組は、かねてより自治体間のつながりが強い場合の事例として、国の検討会からも後押しをいただき、全国的に注目を集めてきました。

この事業が継続的に行われていくため、地元負担が発生しないよう、最終的には入居者の出身自治体である杉並区が責任を持って対応し、静岡県や南伊豆町にできるだけ負担をかけないよう、十分な協議を重ねてきました。また、この施設の開設により、南伊豆町では雇用の拡大のほか、食材の購入など経済的な効果も期待されますので、双方にメリットのある取組です。

【問い合わせ先】 高齢者施設整備担当 内線1181

3 災害時要配慮者への支援拡大

～災害時の火災発生を防ぐ感震ブレーカーの設置を進めます～

杉並区では、今日にも起こるかもしれない首都直下地震に備える安心・安全に向けた取り組みを区の重要施策に位置付け取り組んでいます。

そうした中、少子高齢化の急速な進展に伴い、高齢者のみで生活する方や障害者など災害時に周囲からの支援を必要とする方は増加しています。



区内では、町会や防災会が地域の高齢者グループホームと連携しながら、支援を必要とする高齢者と一緒に避難訓練を実施するケースも増えています。

区内には木造家屋密集地域（木密地域）が多く残り、万が一、大規模な地震が起きれば、家屋が倒壊し火災の発生も心配されます。阪神・淡路大震災や東日本大震災など過去の地震発生時には、電気機器を原因とした火事が発生したことが報告されており、木密地域が多くある杉並区では火災発生を未然に防ぐための取り組みが喫緊の課題です。

自助のみでは生命を守ることが困難な方への支援強化は、みんなで作る安心・安全なまちに向けた重要な取り組みです。そこで、地震発生時の火災や停電復旧時に発生する電気火災を防ぐための支援として、木密地域にお住まいで、災害時に支援を要する方がいる世帯に対し、簡易型感震ブレーカーの設置促進を図ることとなりました。

■簡易型感震ブレーカーの設置支援

この装置は、既存のブレーカーに設置することで、地震の揺れを感知し、震度 5 強以上の場合にブレーカーを遮断し、震災時に漏電などが原因で起きる電気火災による延焼を防ぐためのものです。

感震ブレーカーの設置支援の枠組みは、東京都が計画した「防災都市づくり推進計画」整備地域を基本とした木密地域を特定し、この装置を区民負担2,000円で設置するもので、昨年度から開始したのですが、この6月からは特定地域（※）内にお住まいで、次ページに該当する世帯を対象に、簡易型感震ブレーカーの無料での設置を開始します。

■今回、支援対象となる世帯

…特定地域（※）にお住まいの方のうち

- 65歳以上の方のみで構成する世帯 … 約6,000世帯
- 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳保持者がいる世帯 … 約1,200世帯
- 難病患者福祉手当受給者がいる世帯 … 約400世帯
- 上記の世帯以外に、地域のたすけあいネットワーク「地域の手」に登録している方がいる世帯
… 約200世帯

* 地域のたすけあいネットワーク「地域の手」について

地域のたすけあいネットワーク「地域の手」は、災害が発生したときに自力での避難行動や避難生活が困難な方を、地域の方々の協力により支援するしくみです。高齢や障害などにより、災害時に避難に関する支援を必要としている方が対象で、年齢、介護、障害の程度による要件はありません。登録することによりネットワークに参加することができます。

（※ 特定地域とは）

木密地域で火災が発生すると延焼拡大の懸念があり、消火・避難が困難となり被害が甚大になると予想されている地域を対象地域としています。

地域: 方南1丁目、阿佐谷北1～6丁目、阿佐谷南1～2丁目、天沼1丁目、高円寺北2～4丁目、
高円寺南2～4丁目、本天沼1丁目

【問い合わせ先】 防災課 内線3601

平成29年度杉並区一般会計補正予算（第2号）

今回の補正予算では、緊急を要する経費や新たな事情の変化に対応するための経費を計上しました。

主なものとしては、杉並第一小学校等施設整備等方針の決定に伴う関連経費の減額及び阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり推進事業、地区整備計画や阿佐谷北保育園の移転整備、杉並第二小学校学童クラブの整備、公園等の整備に要する経費などです。

1. 総括

(単位:千円)

会 計	補正前	今回補正額	補正後
一 般 会 計	178, 112, 702	14, 607	178, 127, 309

2. 概要

補正事業	16事業
財源更正	—
補正予算額	1,460万7千円

3. 事業概要

施設整備基金積立金	72,420千円
今後の区立施設再編整備計画の推進等のため、施設整備基金への積立てに要する経費を計上	

財産の取得・維持管理	1,955千円
	(特財：諸収入1,955千円)
京王井の頭線永福町駅改札内（コンコース）での衝突事故について、相手方との仮示談が成立したため、示談金に必要な経費を計上	

阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり推進事業	28,360千円
杉並第一小学校等施設整備等方針の決定に伴い、区と地権者による土地区画整理事業（個人施行）によるまちづくりを推進するため、事業計画等策定委託などに要する経費を計上	

障害者グループホーム等の整備	2,294千円
	(特財：国庫2,656千円)
国の補助金を活用した、「親なき後」の障害者への住まいの支援にかかる、調査・研究に要する経費を計上	

障害者施設建設（上井草保育園跡地）	3,358千円
30年6月に移転予定の、上井草保育園の跡地を活用し重度身体障害者施設を建設するため、測量調査委託及び解体設計委託に要する経費を計上	

阿佐谷北保育園の移転整備	198,940千円
施設再編整備計画に基づき、阿佐谷北保育園を移転整備するため、整備に要する工事費等を計上	

杉並第二小学校学童クラブの整備	48,282千円
小学校の運営	10,905千円
施設再編整備計画に基づき、成田西学童クラブを杉並第二小学校内に移転し、杉二学童クラブと統合・運営するため、学校諸室及び既存の育成室等の改修に要する工事費などを計上	

地区整備計画	8,700千円
	(特財：都8,250千円)
杉並第一小学校等施設整備等方針の決定に伴い、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画等策定及び交通量調査業務委託に係る追加経費を計上	

公園等の整備	21,832千円
<p>馬橋公園四季の広場周辺の土壌調査において、環境基準値を超える鉛が検出されたことに伴い、安全対策として四季の広場及び周辺植栽部分の改修に要する工事費を計上</p>	

杉並区教育委員会の運営	125千円
<p>いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止等のための調査審議及びより公平性・中立性を確保していじめの重大事態に係る調査等を行うため、教育委員会の附属機関として「いじめ問題対策委員会」を設置することとし、その委員報酬に要する経費を計上</p>	

情報教育の推進	5,823千円
	(特財：都1,746千円)
<p>杉並第一小学校等施設整備等方針の決定に伴い、杉並第一小学校の長寿命化対策の一環として、校内LANの設備整備設計・設備整備・設定委託やネットワーク機器賃借料に要する経費を計上</p>	

阿佐谷地域区民センターの移転整備	△13,845千円
産業商工会館の移転整備	△7,455千円
杉並第一小学校学童クラブの整備	△1,400千円
杉並第一小学校の改築	△365,687千円
<p>杉並第一小学校等施設整備等方針の決定に伴い、当初予算に計上されていた実施設計委託、代替運動場整備工事費、けやき公園プール解体工事に要する経費を減額</p>	

<連絡先>

杉並区役所 03-3312-2111(代表)